

[緊急提言]

交通事故撲滅へ向けたドライブレコーダーの積極活用について

2026年5月6日、福島県の磐越自動車道において、マイクロバスがガードレールに突っ込み、部活動で遠征中の高校生1人が死亡、20人が重軽傷を負う痛ましい交通事故が発生しました。詳細は警察等により調査中ですが、運転者、車両運用ともに、事故につながる多くの問題点が浮かび上がっています。また、報道によると事故車両はドライブレコーダーが未搭載でした。このことが、事故発生状況の把握、捜査により時間がかかる要因になったと思われまます。

現在、事業用の貸切バスに対しては、ドライブレコーダーの装着が義務化されています。これは2016年に発生した軽井沢スキーバス事故を受け、運行状況の記録、安全な運行・運転への活用を目的として義務化されたものです。

ただ、今回事故を起こしたマイクロバスは事業用車両ではなく、ドライブレコーダーの装着義務はありませんでした。もしもの話にはなりますが、このレンタカーにドライブレコーダーが装着されていれば、事故状況の把握、捜査がより迅速かつ詳細に行えたであろうことはもちろん、ドライバーの運転状況のチェックが可能な高機能なドライブレコーダーであれば、事故を防ぐことも十分に可能であったと思われまます。

ドライブレコーダーは事故記録を残すだけでなく、運転や運行状況を管理し、また記録データを安全運転に活用することにより、積極的に事故を防止する機能も持ち合わせています。一般社団法人ドライブレコーダー協議会では、このドライブレコーダーの機能を活かし、交通事故のない社会を目指すべく、自家用車両、事業用車両に関わらず広くドライブレコーダーの普及啓発を行ってきました。

今回発生した悲惨な事故を前に、当協議会はドライブレコーダー活用の重要性をさらに強く認識しました。自家用、事業用、また貸切、路線バス等の関係なく、交通安全施策に空白ができないよう、全てのバスへのドライブレコーダー装着推進策の実施、義務化の検討を、またすべての車両に対してドライブレコーダーを活用した事故予防安全基盤の整備を当協議会は強く提言します。

2026年6月10日

一般社団法人ドライブレコーダー協議会 会長 永井正夫